

60歳からの

第39, 40回!

相続勉強会

これだけは知っておきたい!

入門編

第39回 入門編【前編】 4月12日(土) 10:00~12:30

第40回 入門編【後編】 4月19日(土) 10:00~12:30

前編

後編

- ◎えっ!こんなにあったの?
死去から納税までにやるべき事!
- ◎借金をすれば相続税が減る?
- ◎【事例】借金を相続させられた!
- ◎息子に家業を継がせるはずが...

- ◎生前贈与の落とし穴!!
- ◎「相続時精算課税制度」って
ご存知ですか?
- ◎相続税が増えるのはこんな場合!
- ◎ここがポイント!「遺言書」

参加者の声

- 時系列で死亡から相続の発生等、経験に基づく話がとても分かりやすかった。
- 出席者の質問に対して親切に答えてくれた。 ● 相続で必要なことがわかった。
- 具体的に遺言なるものを残しておく事の必要性を感じました。

いったい何をすれば...
増税でうちは税金が
かかるのか...



講師
「幸せを遺す」相続アドバイザー
(株)サンヨーホーム
専務取締役 大澤 健司

お悩み解決!!

参加費
初めて参加の方は
初回のみ1,000円!
当社オーナー2,000円
一般2,500円

Sanyo home 株式会社サンヨーホーム 不動産コンサルティング室
◆本社 〒300-1234 茨城県牛久市中央5-18-1(JR常磐線牛久駅東口徒歩1分)

■お申込み・お問合せは 029-878-2124 又は 090-6185-5767 (二本松)